2005-11-15-23 1904.1.1 1:36 AM ページ1 (1,1)

安心してお飲みください！ 猪名川町の水道水

お風呂やトイレ、炊事・洗濯など私達の生活に欠かすことのできない水道水。

本町の上水道事業は昭和47年に発足し、町内全域の整備を進めてきました。現在、ほぼ100％の方が水道を利用されており、1人が1年間に使う水の量は、約99 となっています。

上下水道部では、皆さんに安全でおいしい、そして安定した供給を行うため、環境に配慮した取り組みを行うとともにさまざまな検査を行い、水質の向上に努めています。

水道水が届くまで

住民の皆さんが利用される本町の水道水は、一庫ダムを水源とし多田浄水場で処理している県水を、受水し配水している区域と、笹尾浄水場と清水東水源井の地下水を水源とする、自己水を処理して配水している区域の２種類があります。

県水は町内２カ所で受水しており、万善地区より南の区域に供給しています。県水第１受水は伏見台低区配水池に受水し、12カ所の配水池を経て各家庭へ供給が行われ、また、県水第２受水は白金高区配水池に受水し、６カ所の配水池を経て供給しています。

自己水源の区域では、笹尾浄水場と清水東水源井の地下水を処理し、合計25カ所の配水池を経て木津地区から北の区域に供給しています。

安全でおいしい水道水の供給

安全な水の供給は、水道の最も重要な条件です。水道水は人の健康に直接かかわるため、常に安全でなければなりません。

このため、水道水には50項目の水質基準、また27項目の水質管理目標設定項目が定められています。上下水道部では、浄水場や家庭の給水栓で水道水が水質基準に適合しているかどうかの検査を行っているほか、水源の水質監視も行っています。

人々がより良い環境と健康で快適な暮らしを求めるようになった現在、水道も安全でおいしい水の安定供給に一層努めるとともに、皆さんと一緒に、良質な水道水源の確保のための水質保全に積極的に努めなければなりません。

50項目におよぶ水質検査を実施しています

町水道事業の水質検査計画を策定

水道水の水質基準が平成16年４月に改正され、測定項目等の見直しが行われました。

また、水道事業体において水質検査計画を策定し、住民の皆さんに対し情報提供を行うことが規定されました。

水質検査計画の主な内容は次のとおりです。

◎基本方針
◎水道事業の概要
◎水道の原水および浄水の水質状況
◎水質検査項目、採水地点および採水頻度と設定した理由
◎臨時の水質検査
◎水質検査の方法
◎水質検査計画および検査結果の公表
◎水質検査の頻度と信頼性保証
◎関係者との連携
◎水質事故への対応

水質検査を実施

猪名川町の水道水を安心して利用していただくため、水道法で定められた50項目について、町内の10カ所で検査を行っています。

左表に記されている基準項目１から30までの項目は「人の健康に関する項目」で、基準値は生涯にわたる連続的な摂取を行っても、人の健康に影響が生じない水準としています。また、31から50までの項目は「生活利用上または施設管理上障害の生じるおそれのある項目」で、水道水としての生活利用上（色・濁り・匂いなど）、あるいは水道施設の管理上（腐食性など）障害が生じるおそれのない水準として基準値を設けています。

本町では10カ所すべての項目において、基準値を下回っており、安心して利用していただける結果となっております。

なお、左表については、町内における検査カ所の一部を掲載しています。供給水の検査結果については、町ホームページ（http://www.town.inagawa.lg.jp/0.gyo/0.suido/0.suido/main.htm）で公表していますのでご覧ください。

いつでもどこでも安定した供給

我が国は、世界有数の地震多発国で、しばしば大地震が発生し大きな被害を受けています。また、近年の異常気象により渇水も毎年のように起きています。

こうした地震・渇水により、水道が被害を受けた場合、水道水の供給が停止し、断水被害は広範囲にわたります。また同時に配水管路の復旧、応急給水活動等を実施するうえで大きな障害となるため、水道水供給の安全性向上を図ることは大切なことです。そのため、配水系統の複数化や、老朽化し機能の低下した施設の更新・強化対策については計画的に進めていく必要があります。

環境保全への取り組み

地球は美しい水の惑星です。

しかし、今日の経済活動の発達により大量の石油や石炭が消費され大気中の二酸化炭素の濃度が高くなっています。この二酸化炭素は温室効果をもたらすといわれ、地球の温暖化による気候の変化により、私達の水道が水源としている河川や池沼、地下水に渇水などの影響をおよぼしています。

水道事業は、自然の恵みである水資源を利用しながら、安全で安心して飲むことができる水の安定供給に努めていますが、浄水場で水道水をつくり家庭の蛇口に届けるまでには電力など多くのエネルギーを消費しています。そのため、環境への負荷を極力少なくするために、エネルギーの有効活用・資源リサイクルの推進・水資源の保全など、地球環境に配慮した取り組みを進めています。

家庭においても、生活を見直し、環境負荷の低減について、一人ひとり、身近にできることからはじめてみましょう。

健全な水道事業の経営に努めています

水道事業の経営は、法律によって「事業に必要な経費は、その経営にともなう収入をもって充てること」と定められており、独立採算制を基本としています。

必要な水を継続して供給するためには、施設の建設改良費用（資本費）と、通常業務の管理費用（維持費）が必要になります。なかでも、施設の建設改良費用については多額の資金が必要となります。

これらの経費は、皆さんからお支払いただく水道料金によってまかなわれています。そのため、水道事業では常に経費の節減と効率的な業務による健全な運営に努めています。

供給水の検査結果（平成17年3月採水分）

基準項目	基準値	自己水水系	県水水系
① 一般細菌	100個/mℓ以下	0	0
② 大腸菌	検出しない	不検出	不検出
③ カドミウム及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満
④ 水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005未満	0.00005未満
⑤ セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満
⑥ 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001
⑦ ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満
⑧ 六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満
⑨ シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満
⑩ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	1.0未満	1.0未満
⑪ フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.17	0.17
⑫ ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.10未満	0.10未満
⑬ 四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002未満	0.0002未満
⑭ 1・4−ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満
⑮ 1・1−ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満
⑯ シス−1・2−ジクロロチエレン	0.04mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満
⑰ ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満
⑱ テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満
⑲ トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	0.003未満	0.003未満
⑳ ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満
㉑ クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満
㉒ クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.006未満	0.006未満
㉓ ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満
㉔ ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満
㉕ 臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満
㉖ 総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満
㉗ トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満
㉘ ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.004	0.004
㉙ ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.009未満	0.009未満
㉚ ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008未満	0.008未満
㉛ 亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満
㉜ アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.01	0.02未満
㉝ 鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03未満	0.03未満
㉞ 銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満
㉟ ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	8.96	9.04
㊱ マンガン及びその化合物	0.02mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満
㊲ 塩化物イオン	200mg/ℓ以下	10.8	14.0
㊳ カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/ℓ以下	31.7	38.9
㊴ 蒸発残留物	500mg/ℓ以下	65	79
㊵ 陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.03	0.03
㊶ ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000002未満	0.000002未満
㊷ 2−メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000002未満	0.000002未満
㊸ 非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満
㊹ フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満
㊺ 有機物（全有機炭素の量）	5mg/ℓ以下	0.5未満	0.8
㊻ pH値	5.8～8.6	7.7	7.7
㊼ 味	異常でない	異常なし	異常なし
㊽ 臭気	異常でない	異常なし	異常なし
㊾ 色度	5度以下	1度未満	1度未満
㊿ 濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満

町内の水道水の供給区域図

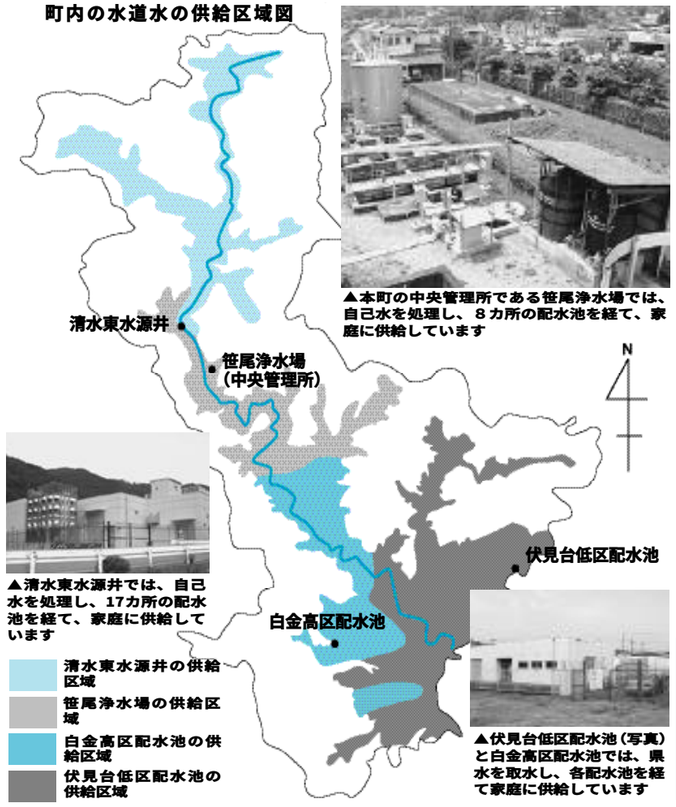

▲本町の中央管理所である笹尾浄水場では、自己水を処理し、８カ所の配水池を経て、家庭に供給しています

▲清水東水源井では、自己水を処理し、17カ所の配水池を経て、家庭に供給しています

▲伏見台低区配水池（写真）と白金高区配水池では、県水を取水し、各配水池を経て家庭に供給しています

問合せ

開閉栓や料金関係は
業務課（ 766−8716）

給排水設備や工事関係は
工事課（ 766−8703）

3市1町交流事業

ふるさと再発見 わがまち写し隊
ふるさと自慢の写真を募集

募集期間 11月15日～12月26日

伊丹市、宝塚市、川西市とで構成する阪神北部広域行政推進協議会が、3市1町の名所・歴史・行事など、「ふるさと自慢」をテーマに撮影した写真を募ります（1人5点まで。未発表の作品に限る。作品に人物が含まれる場合は、本人の承諾を得てから応募してください）。

応募者の中から、抽選でいずれかの市町の特産品やオリジナルグッズなどの記念品をさしあげます。なお、当選発表は記念品の発送をもってかえさせていただきます。

▼応募資格 3市1町に在住か在勤・在学の人

▼応募方法

デジタル写真の場合
http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/jimen/（専用ホームページ）の応募フォームに写真データを添付し、必要事項を記入して応募

カメラ付き携帯電話の場合
http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/jimen/から応募。なお、左のQRコードからも応募できます。

フィルム写真の場合
町企画政策課、日生・六瀬連絡所など公共施設に備え付けの応募票に必要事項を記入し、作品（カラープリント サービス判程度）の裏面に張り付け、川西市政策室内ふるさと再発見わがまち写し隊事務局（〒666・8501住所不要）へ。

問い合わせは、企画政策課（ 766・8711）へ。

●献血にご協力を！●

医療技術の向上にともない、血液の需要は年々増加しています。年内に町内で次のとおり献血を行いますので、ご協力をお願いします。

《松尾台小学校》
とき 11月25日（金）午前９時30分～午後１時

《今井病院》
とき 11月25日（金）午後３時～同４時30分

《町役場玄関前》
とき 12月２日（金）午前10時～正午・午後１時15分～同３時30分

問い合わせは、保健センター（ 766−1000）へ。

※対象は、いずれも16歳～69歳の健康な人（65歳以上の人の献血は、60～64歳の間に献血経験がある人）です。

～ふるさと館特別展示～

一貫張り作品展を開催

開催期間 11月15日（火）～12月15日（木）
午前９時～午後５時（月曜日休館）

ふるさと館伝統講座「一貫張り講習会」で、参加者が製作された作品を展示します。皆さんの力作をぜひご覧ください。

ところ ふるさと館

問い合わせは、ふるさと館（ 768−0389）へ。

▲個性豊かな一貫張りが展示されています

はい！ポーズ

占部（うらべ） 湧也（ゆうや）くん
11カ月（若葉）

５歳上のお兄ちゃんとは大の仲よし！いつも天使の様な笑顔をありがとう！明るく元気に育ってね！

父 健治・母 弘美さん

岩井（いわい） 夢（ゆめ）ちゃん
1歳（旭ヶ丘）

机の上に登っては、うれしそうにするやんちゃな女の子。兄弟仲よく、すくすくと大きくなってね！

父 志元・母 恵子さん